谷口 和弥議員

変更による影響について介護保険の要介護認定の

③②と同様、

手立ては考え

介護保険を利用 では、2009年4月から 準が、2009年4月から 準が、2009年4月から 大幅に変更されることに なっている。たとえば「移 なっている。たとえば「移 動い移乗の機会がない重 度の寝たきり状態の人は、 で来なら「全介助」と判断 されたが、新テキストでは されたが、新テキストでは されたが、新テキストでは されたが、新テキストでは として「自立」を選択する よう迫っている。

がいかが。

立」と判断する基準で、立」と判断する基準で、 サービス利用者の生活実態を反映しない軽度の判定の 多発が危ぐされている。そ こで以下の点について伺う。 こで以下の点について伺う。 では2~3割が軽くなると 結果が出されているが、幕 別町における認定結果に与 える影響は。

る場合、サービス利用者に ②軽度に認定された理由が

設定は低所得者対策に十分

な配慮が必要と考える。

きと考えるがどうか。

所以外でも実施対象とすべ

考えは。 てをするべきと思うが町のサービス継続のための手立

でうったえるべきと考える状の要介護認定制度の維持する考えは。の国に対して少なくとも現する考えは。の要介護認定制度の維持する考えは。

②要个隻忍至このいては、 な、モデル事業で9件の実 は、モデル事業で9件の実 は、モデル事業で9件の実

②要介護認定については、介護の必要度を判断するものであり、その判断は、客のであり、その判断は、客間的で公平な判定により行わなければならない。利用わなければならない。利用方なければならない。利用方なければならない。利用方なければならない。利用方なければならない。利用方は必要なサービスが事業者から受けられるよう、審査会で適切に審査を行っていくことから、手立ては考えていない。

思うが町の 考える。今ための手立 するもので 定の客観性

(4)今回の改正は、全国一律 (4)今回の改正は、全国一律 の基準に基づき、要介護認 するもので、改正は必要と するもので、改正は必要と 方かになった場合は、国に がい、意見、要望等を伝え たい。

減免制度の拡大について介護保険の保険料・利用料

「幕別町高齢者保健福祉 「幕別町高齢者保健福祉 なったアンケート調査では、 なったアンケート調査では、 なったアンケート調査では、 を感じる」でや負担を感じ を感じる」でや負担を感じ を感じる」やや負担を感じ を感じる」やや負担を感じ をが44・7%という結果が 出ている。 出ている。 出ている。 以上が年収100万円以下 以上が年収100万円以下

そこで以下の点について伺う。
①幕別町独自の保険料減免
①幕別町独自で行っている
②幕別町独自で行っている
②幕別町独自で行っている
「訪問介護利用者負担額軽
「訪問介護利用者負担軽減事業」を、他のサービス
事業にも広げるべきと考え
るがどうか。また「社会福
るがどうか。また「社会福
社法人等利用者負担軽減事



デイサービスでのひととき

町長 ①現行の制度・ルールの中で、最大限に低 ルールの中で、最大限に低 所得者の方に配慮し設定し た保険料であり、現段階で は、本町独自の減免制度を 設けることは考えていない。 での取り組みは、あくまで も特例であり、他のサービ も特例であり、他のサービ

新年度から、低所得者の 方の利用者間の負担の公平 り、利用者間の負担の公平 り、利用者間の負担の公平 性を確保する観点から、 性を確保する観点から、 性を確保する観点から、 性を確保する観点から、